

事後審査型条件付一般競争入札（総合評価落札方式・特別簡易型）の実施

事後審査型条件付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により次のとおり公告します。なお、本入札は、総合評価落札方式により執行します。

令和8年10月14日

佐野市長 金子 裕

1 入札対象工事

工事名	浸水対策東部6号雨水枝幹線築造工事8-105工区
工事場所	佐野市若宮下町
工事の概要	工事延長 L=103.5m <雨水> 函渠布設工 ボックスカルバート(900×900) 102.1m マンホール工 角型マンホール(1500×1500) 1箇所 付帯工 1式
工期	298日間
予定価格	45,130,000円(税抜き)
調査基準価格	有
失格判断基準	有

2 入札に参加できる者に必要な資格

佐野市建設工事競争入札参加資格者名簿に登録され、かつ、佐野市電子入札システム利用登録をしている者で、公告の日から開札の日において、次の資格をすべて満たしていること。

入札の参加形態	単体
格付	佐野市の土木一式工事A級の格付けを受けていること。
建設業の許可	土木工事業の特定又は一般
配置技術者	建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づき、土木工事業に係る主任技術者を配置できること。
その他	佐野市内に建設業法（昭和24年法律第100号）の規定により設置された本店があること。
	地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により市の入札参加制限を受けていない者であること。
	佐野市競争入札参加者指名停止要綱（平成17年佐野市告示第154号）第2条第1項に規定する指名停止の期間中でないこと。
	会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立がなされていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立がなされていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。

	健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）に基づく厚生年金保険及び雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法律で適用が除外されている者は、この限りではない。
	入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がない者であること。

3 入札日程等

参加申請書の交付	本公告日から参加申請書受付終了時まで	佐野市ホームページからダウンロード http://www.city.sano.lg.jp/
参加申請書の提出	本公告日から令和 8 年 10 月 21 日午後 4 時まで（「佐野市の休日」を定める条例」に規定する休日（以下「市の休日」という。）を除く。）	電子入札システムを利用し、参加申請用添付資料（単体用）を添付のうえ申込すること。
設計図書の閲覧及び貸出	本公告日から令和 8 年 11 月 12 日まで（市の休日を除く。）	入札情報公開システム（佐野市ホームページ）より閲覧又はダウンロード。
設計図書に関する質問の提出	書面により持参 本公告日から令和 8 年 10 月 20 日まで（市の休日を除く。）	提出場所：佐野市上下水道局下水道課下水道建設係 提出時間：午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）
設計図書に関する質問の回答	令和 8 年 10 月 23 日までに入札情報公開システム（佐野市ホームページ）に掲載する。	
現場説明会	行わない。	
入札の方法	佐野市電子入札実施要綱（平成 24 年佐野市告示第 29 号。以下「実施要綱」という。）による電子入札とする。（電子入札システムにより入札金額を入力し、「積算内訳書」を電子入札システムの添付機能により添付すること。）	
入札書の提出方法	令和 8 年 10 月 23 日から令和 8 年 10 月 30 日まで（市の休日を除く。） 午前 8 時 30 分から午後 8 時まで、ただし 10 月 30 日は午後 4 時まで	
積算内訳書の提出	要する。	
評価項目算定資料の提出	持参 令和 8 年 10 月 23 日から令和 8 年 10 月 30 日まで（市の休日除く。）	提出場所：佐野市技術センター部契約検査課契約係 提出時間：午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）
価格以外の評価項目及び配点	「価格以外の評価点の算定方法」のとおり	

価格以外の評価点の公表	令和8年11月6日までに入札情報公開システム（佐野市ホームページ）に掲載する。なお、価格以外の評価に疑義があるときは、文書により照会することができる	
価格以外の評価点の疑義照会期間	書面により持参 令和8年11月10日まで	提出場所：佐野市技術センター部契約検査課契約係 提出時間：午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）
価格以外の評価点の修正公開日	令和8年11月12日までに入札情報公開システム（佐野市ホームページ）に掲載する。	
開札の立会人	入札参加者は開札に立ち会うことができる。	
開札の日時及び場所	令和8年11月13日午前8時30分 佐野市技術センター部契約検査課	
電子くじ	落札者となるべき総合評価点で入札した者が2以上ある場合は、電子入札システムによる「電子くじ」により落札者を決定する。	
確認申請書等の提出	持参 提出を求められた日から2日以内（市の休日を除く。）	提出場所：佐野市技術センター部契約検査課契約係 提出時間：午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）
落札の可否	確認申請書等の審査後、入札参加者選考委員会において落札者として決定する。	
請負契約書の作成	要する。	

4 入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	納付（金銭的保証（10%））
支払の条件	前金払：契約金額が200万円以上の場合は請求できる。 中間前金払：支払条件を満たしていれば請求できる。 部分払：請求できる。

5 入札の無効

佐野市財務規則（平成17年佐野市規則第59号）第85条、佐野市建設工事等執行規則（平成17年佐野市規則第170号。以下「執行規則」という。）第7条第1項又は実施要綱第15条の規定に該当する入札は、無効とする。

6 その他

- (1) 参加申請書、確認申請書、評価項目算定資料等は指定の様式を使用すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 契約条項を示す場所：契約書及び入札書を定めている執行規則及び実施要綱等については、佐野市技術センター部契約検査課契約係において閲覧できる。
- (4) 事後審査型条件付一般競争入札（電子入札）共通事項（佐野市ホームページ）を熟読すること。

7 照会先

公告の内容：佐野市技術センター部契約検査課	電話（０２８３）２０－３０２７
工事の内容：佐野市上下水道局下水道課	電話（０２８３）２３－１１２０

価格以外の評価点の算定方法

工 事 名 浸水対策東部 6 号雨水枝幹線築造工事8-105工区

工事箇所 佐野市若宮下町

1 価格点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

ア 価格点 90点

イ 価格以外の評価点 10点

2 価格以外の評価点は、入札者が提出した評価項目算定資料（添付書類を含む。）により評価項目算定資料提出日（以下「評価基準日」という。）現在において次の評価項目及び評価基準に基づいて算定した評価点の合計とする。

評価項目		評価内容	配点	評価基準	配点
企業の施工能力	同種工事の施工実績	同種工事を元請けとして施工した実績（特定建設工事共同企業体の構成員としての実績を含む。）により評価する。評価対象とする工事は、評価基準日までに完成引渡しが完了した3に掲げる工事とする。	2.0点	同種工事の経験が豊富（2件以上）	2.0点
				同種工事の経験がある（1件）	1.0点
				同種工事の経験なし	0点
	工事成績	過去3ヵ年度の工事成績評定点（特定建設工事共同企業体の構成員としての評定点を含む。）の平均値[小数点以下第1位四捨五入]により評価する。 対象となる評定点がない場合は、平均値を65点未満とみなす。 評価の対象とする工事は、評価基準日の属する年度の前3ヵ年度に完成した佐野市発注の土木一式工事とする。	3.0点	75点以上	3.0点
				65点以上75点未満	1.5点
				65点未満	0点
配置予定技術者の能力	同種工事の施工実績	同種工事を主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人元請けとして施工した実績（特定建設工事共同企業体の構成員としての実績を含む。）により評価する。評価対象とする工事は、評価基準日までに完成引渡しが完了した3に掲げる工事とする。	2.0点	同種工事の経験が豊富（2件以上）	2.0点
				同種工事の経験がある（1件）	1.0点
				同種工事の経験なし	0点
	保有資格	配置予定主任技術者の保有する国家資格等を評価する。評価対象とする資格は、4に掲げる資格とする。	1.0点	資格がある	1.0点
				資格なし	0点

地域貢献	ボランティア活動の実績	ボランティア活動実績の有無により評価する。評価対象とする活動は、5に掲げる活動とする。	0.5点	活動実績あり	0.5点
				活動実績なし	0点
	防災協定	評価基準日現在における市との間で締結した防災協定（加入している建設業関係団体を含む。）の有無により評価する。	0.5点	あり	0.5点
				なし	0点
その他	①認証取得	評価基準日現在有効なISO14001、エコアクション21、SBT（中小企業版含む）いずれかの認証取得の有無により評価する。	1.0点	①②③全てに該当	1.0点
	②建設業労働災害防止協会への加入			2つ該当	0.5点
	③建設キャリアアップシステム導入	評価基準日現在における建設キャリアアップシステム導入実績により評価する。		1つ該当	0.25点
				該当なし	0点
合 計			10点		

3 価格以外の評価項目における同種工事は、次の条件に該当する工事とする。

平成23年度以降に完成引渡しが完了した、国、特殊法人等、一部事務組合、都道府県、都道府県出資公社又は市町村発注の900mm×900mm以上の函渠布設工事の実績があること。

4 価格以外の評価項目における「国家資格等」とは、次の資格等である。

- ア 1級土木施工管理技士
イ 1級建設機械施工管理技士
ウ 技術士（第二次試験のうち技術部門を建設部門、農業部門（選択科目を「農業農村工学」とするものに限る）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るもの又は「農業農村工学」とするものに限る））
エ これらと同等以上の能力を有する者とする国土交通大臣の認定

5 評価対象となるボランティア活動は、次の条件に該当するものとする。

評価基準日までに実施した過去1年分のもので、佐野市内の地域で行った次の活動実績。（活動内容が確認できる書面を添付。）
・「愛リバー」又は「愛ロード」の活動実績。
・上記のほか、企業として参加したボランティア活動実績。